

四半期報告書

(第29期第3四半期)

自 平成24年8月1日

至 平成24年10月31日

株式会社ACCESS

東京都千代田区猿楽町二丁目8番8号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 8
- (2) 新株予約権等の状況 8
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 8
- (4) ライツプランの内容 8
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 8
- (6) 大株主の状況 8
- (7) 議決権の状況 9

2 役員の状況 9

第4 経理の状況 10

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 11
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 13
 - 四半期連結損益計算書 13
 - 四半期連結包括利益計算書 14

2 その他 18

第二部 提出会社の保証会社等の情報 18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成24年12月7日
【四半期会計期間】 第29期第3四半期(自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日)
【会社名】 株式会社ACCESS
【英訳名】 ACCESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者(CEO) 室伏 伸哉
【本店の所在の場所】 東京都千代田区猿楽町二丁目8番8号
【電話番号】 043-212-2111
【事務連絡者氏名】 管理グループ長 豊田 貴弘
【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10番2号
【電話番号】 043-212-2111
【事務連絡者氏名】 管理グループ長 豊田 貴弘
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期 連結累計期間	第29期 第3四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日	自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日	自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日
売上高 (千円)	9,418,187	7,962,040	13,781,648
経常利益(△損失) (千円)	△687,617	941,703	241,246
四半期(当期)純利益(△純損失) (千円)	△1,915,067	1,961,969	△4,315,905
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△2,428,689	744,530	△2,034,702
純資産額 (千円)	30,343,055	30,853,482	30,704,508
総資産額 (千円)	35,169,546	34,993,221	36,002,219
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(△純損失金額) (円)	△4,885.13	5,048.01	△11,009.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	5,037.28	—
自己資本比率 (%)	84.5	87.1	83.7

回次	第28期 第3四半期 連結会計期間	第29期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日	自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日
1株当たり四半期純利益金額 (△純損失金額) (円)	△2,037.41	△174.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第28期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 第28期第3四半期連結累計期間及び第28期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
5. 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。なお、(注)4.に記載のとおり、第28期第3四半期連結累計期間及び第28期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「II 当第3四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年2月1日～10月31日）の当社グループをとりまく環境としましては、日本経済は東日本大震災後の復興需要等により緩やかな回復基調を示しているものの、欧州債務問題の長期化や新興国の景況感悪化等の影響により、回復の動きに足踏みが見られております。その一方で、世界経済についても欧州債務問題の長期化や新興国経済の減速等により、景気減速が続くことが見込まれております。

このような環境の下、当社グループは次のような取り組みを展開いたしました。

① ソフトウェア事業（国内）

国内における携帯電話端末につきましては、平成24年4月～9月累計の携帯電話端末の出荷台数が前年同期を下回る状況にあります。他方、同期間においてスマートフォンが携帯電話端末出荷台数に占める割合が5割を超える状況となっており、今後もさらにこの割合が増加していくことが予想されております。一方、情報家電分野につきましては、平成24年4月～9月累計の薄型テレビの出荷台数が、平成23年7月にアナログ放送が停止されたことに伴う駆け込み需要の反動により、前年同期比で大きく減少する状況が継続しております。

このような状況の下、ソフトウェア事業（国内）の取り組みといたしましては、既存顧客への拡販に加え、新規顧客及び新規事業モデルの開拓に注力いたしました。

携帯電話端末関連の取り組みとしましては、HTML5対応の本格的なスマートフォン向けデコレーションメール・アプリである「NetFront® Communicator」を「CosmoSia™（コスモシア）」としてリブランドし、Google Playにて配信開始いたしました。また、本アプリは、KDDI株式会社（本社：東京都千代田区）のauスマートパスのアプリに選定され「CosmoSiaプレミアム」として提供しております。

一方、情報家電関連の取り組みとしましては、国内外の主要なVODサービスに対応したWebKitベースのHTML5対応次世代ブラウザである「NetFront® Browser NX v2.1 DTV Profile」が、株式会社東芝（本社：東京都港区）製デジタルハイビジョン液晶テレビ「レグザ（REGZA）」の新機種「レグザ Z7/J7シリーズ」に採用されました。

また、省エネ及びスマートハウス関連の取り組みとしまして、スマートハウス構築のための家庭用エネルギー管理システム（HEMS）及びスマートメータ（次世代電力計）の通信規格であるECHONET Lite（エコネットライト）に対応したミドルウェア開発キット（SDK）「NetFront® HEMSCONNECT SDK」を開発し、提供開始いたしました。

ソフトウェア事業（国内） 連結売上高 37億38百万円（前年同期比 38.3%減）

ソフトウェア事業（国内） 連結営業利益 14億40百万円（前年同期比 38.6%減）

② ソフトウェア事業（海外）

海外における携帯電話端末につきましては、平成24年7月～9月累計の携帯電話端末の出荷台数は前年同期比で横ばいとなっておりますが、スマートフォンの出荷台数は大きく増加しております。一方、デジタルテレビをはじめとした情報家電につきましては、世界市場全体のデジタルテレビの出荷台数が前年同期比で減少しておりますが、新興国において情報家電市場の継続的な成長が見込まれるなど、総じて今後の緩やかな成長が見込まれております。

このような状況の下、携帯電話端末関連の取り組みとしましては、新規市場及び新規事業モデルの開拓に注力いたしました。

一方、情報家電関連の取り組みとしましては、テレビやセットトップボックスに、PC、スマートフォン、ネットワーク接続ストレージドライブなどDLNA準拠の家電機器とのデータ共有機能を付加する「NetFront® Living Connect 3.0」の拡販に取り組み、欧州の大手OEM/ODMメーカーであるVestel（本社：トルコ）、英国の大手OTTセットトップボックスメーカーであるAbox42（本社：英国）、HDDビデオレコーダーの世界的メーカーであるTiVo Inc.（本社：米国）等のセットトップボックスをはじめとする情報家電に採用されました。また、ソーシャルテレビ及びOTT（ブロードバンドインターネットに直接セットトップボックスを接続しパソコン無しで利用するサービスの総称）プラットフォームである「ACCESSMyTV™」を今後ドイツ国内で提供開始してまいります。

ソフトウェア事業（海外） 連結売上高 13億94百万円（前年同期比 2.6%増）

ソフトウェア事業（海外） 連結営業損失 2億81百万円（ — ）

③ ネットワークソフト事業

ネットワークソフト事業につきましては、当社米国子会社アイピー・インフュージョン・インクが開発しましたネットワーク機器向けの基盤ソフトウェア・プラットフォームである「ZebOS®」の開発及び拡販を中核事業として推進しております。今後、インターネットに接続可能な端末が急激に増加していくことでネットワーク・トラフィックが爆発的に増加すると予測される中、負荷の増大が見込まれるデータセンターの効率化やクラウド化を支援するための最新のネットワークソリューションを引き続き展開してまいります。

また、サーバやストレージの仮想化が急速に進展する中、クラウド環境を前提とした柔軟なシステム構築を実現するためのネットワークの仮想化と運用自動化を可能にする次世代クラウド基盤技術であるSDN（Software Defined Network）の開発を、株式会社インターネットイニシアティブ（以下「IIJ」といいます。）との合弁会社である株式会社ストラトスフィアにおいて進めており、ネットワーク仮想化プラットフォーム製品の商用版第一弾として「Stratosphere SDN Platform 1.0」を平成24年10月31日より提供開始いたしました。本製品は、データセンター事業者やクラウド事業者、サービスプロバイダ等を主要ターゲットに、ACCESS及びIIJの販売チャネルを通じて、販売を行ってまいります。

ネットワークソフト事業 連結売上高 23億36百万円（前年同期比 47.8%増）

ネットワークソフト事業 連結営業損失 3億27百万円（ — ）

④ フロントエンド事業

フロントエンド事業につきましては、スマートフォンやタブレット端末の急速な市場浸透を踏まえ各種サービス事業者に対し、新たなサービスを実現するためのソリューションを提供しております。特に、国内及び海外で成長が著しい電子書籍関連事業を注力分野に位置づけ、電子書籍向けのビューワからコンテンツ配信、広告配信システム、売上管理システム、本棚機能など、端末からサーバシステムまでを包括的にサポートする電子出版プラットフォーム「ACCESS™ Digital Publishing Ecosystem」、及びEPUB3.0に準拠した電子書籍ビューワ「NetFront® BookReader v1.0 EPUB Edition」の営業・開発活動に取り組みました。電子出版プラットフォーム「ACCESS™ Digital Publishing Ecosystem」につきましては、株式会社集英社（本社：東京都）の電子書籍ストアアプリ「ジャンプBOOKストア！」に採用されました。本アプリは、週刊少年ジャンプの新旧人気連載作品1000冊以上を網羅し、また優れた再現性を誇るビューワ「NetFront® BookReader」も備え快適な読書閲覧環境を実現しています。

フロントエンド事業 連結売上高 4億91百万円（前年同期比 124.6%増）

フロントエンド事業 連結営業損失 60百万円（ — ）

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における連結業績は、売上高79億62百万円（前年同四半期比15.5%減）、経常利益9億41百万円（前第3四半期連結累計期間は経常損失6億87百万円）、四半期純利益19億61百万円（前第3四半期連結累計期間は四半期純損失19億15百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金、投資有価証券等が増加したものの、受取手形及び売掛金、有価証券、有形固定資産等が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ10億8百万円減少して349億93百万円となりました。

負債は、買掛金、賞与引当金、長期借入金等が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ11億57百万円減少して41億39百万円となりました。

純資産は、四半期純利益19億61百万円を計上した一方、為替換算調整勘定が減少したこと、自己株式を取得したこと等により、前連結会計年度末に比べ1億48百万円増加して308億53百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

また、会社の支配に関する基本方針は以下に定めるとおりであります。

なお、買収防衛策については、当社は、平成22年3月15日に開催された取締役会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に関する対応方針(以下、「本方針」といいます。)の継続導入を決定致しました。本方針は、平成22年4月27日に開催の当社第26回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。本方針の詳細につきましては、インターネットの当社ホームページ(http://jp.access-company.com/files/legacy/investors/library/ir_news/n100315_02.pdf)に掲載しております。

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、自ら生み出した技術で社会(産業・文化)を変革させ、社会に貢献し責任を果たすことを経営理念として、コンピュータの分野をはじめ、先進技術を企画・研究・開発し、その成果を製品・技術・サービスとして世に送り出すことで、一般消費者をはじめとするユーザの生活の向上に貢献し、社会的責任を果たすべく日々事業活動を行っております。

これまでのこうした活動により、当社は、日本国内はもとより海外においても多くの支持を受けることができ、主要な通信事業者やメーカといった顧客に恵まれております。このような活動を継続し、さらに幅広い顧客に当社の製品・技術・サービスを提供していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにつながるものと考えております。

そこで、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模な買付行為により、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されることがないように、当社株式の大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めることとしております。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

2) 基本方針の実現に資する具体的な取組み

①中期経営計画による企業価値・株主共同の利益の確保・向上

当社の企業価値は、新規技術ノウハウの蓄積、幅広い顧客・取引先との長期安定的な取引関係の維持・発展、優秀な従業員の確保等、多くの要因によって支えられています。その中でも、当社は、顧客との継続的な取引関係が、当社の企業価値を維持し、向上させる上で特に重要と考えております。そして、このような取引関係を維持するためには、継続的な研究開発投資に基づき顧客に対して新規製品・技術を提供し続けることが重要であり、また、顧客との関係において、当社が過度に特定企業へ取引上の依存度を高めたり、過度に特定企業との資本的な結びつきを深めたりすることを回避し、業界内において中立的な立場を堅持することが期待されております。このような考えに基づき、これまで当社では、将来的な製品・技術市場動向を的確に把握するよう努めつつ、中期経営計画を策定してその実現に邁進するとともに、さらに技術ポートフォリオを拡充すべく友好的に企業買収も行っておりまいりました。当社は、これらの企業価値・株主共同の利益を支える要因の一つ一つを維持し、さらに強化していくように、これからも努めてまいります。

②コーポレートガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益の確保・向上

当社は、取締役及び監査役制度を中心としてコーポレートガバナンスの充実を図り、経営の効率性、健全性及び透明性を確保していく所存であります。また、企業の持続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主の皆様を含めたすべてのステークホルダーとの円滑な関係構築を目指し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

3) 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み

①当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針の基本的な考え方

上記1)の基本方針に照らして、大規模な買付行為がなされた場合、これに応じるかどうかは、買付けへの応募を通じ、最終的には当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えます。しかし、当社の事業やビジネス・モデルに関する理解が十分でない者による当社に対する大規模な買付行為が行われた場合、当社の顧客・取引先等を含む重要なステークホルダーとの関係が崩壊し、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されかねません。そこで、当社は、大規模な買付行為が行われた場合、当該買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであるかどうか、株主の皆様にご判断いただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。さらに、当社株式を引き続き保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模な買付行為が当社に与える影響や、当社の顧客、取引先、従業員その他のステークホルダーとの関係についての方針を含む、買付者の当社経営への参画時における経営方針、事業計画等の内容等の情報は、継続保有を検討する際の重要な判断材料となります。また、当社取締役会が大規模な買付行為に対する意見を開示し、必要に応じて代替案を提示することにより、当該株主の皆様は、双方の方針、意見等を比較考量することで、大規模な買付行為に応じるかどうかを適切に判断することが可能になります。

②本方針の内容

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付者に対し、以下に定める「大規模買付ルール」を遵守していただくこととし、大規模買付者がこれを遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会として一定の措置を講じることにしました。

当社取締役会としては、大規模買付行為は、以下に定める大規模買付ルールに従って行われることが、当社株主共同の利益に合致すると考えます。この大規模買付ルールとは、①事前に大規模買付者から当社取締役会に対して十分な情報が提供され、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後、大規模買付行為を開始する、というものです。

大規模買付行為がなされた場合の対応については、以下に定める通りであります。

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付ルールは、当社の経営に影響力を持ち得る規模の当社株式の買付行為について、当社株主共同の利益を保護するという観点から、株主の皆様に対し、このような買付行為を受け入れるかどうかの判断のために必要な情報や、現に経営を担っている当社取締役会の評価意見を提供し、さらには、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的とするものです。大規模買付ルールが遵守されている場合、原則として、当社取締役会の判断のみで大規模買付行為を阻止するために対抗措置をとるようなことは行わず、大規模買付行為に応じるかどうかは、大規模買付情報や当社が提示する大規模買付行為に対する意見、代替案等をご検討の上、当社株主の皆様においてご判断いただくこととなります。

しかしながら、例外的に、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していても、当社取締役会において、弁護士、財務アドバイザーなどの外部専門家の意見も参考にし、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なう場合であると判断したときには、適時適切な開示を行った上、(1)で述べた大規模買付行為に対する対抗措置をとることがあります。

4) 本方針についての取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、本方針が上記1)に記載の基本方針に沿うものであり、以下の理由から、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(1) 本方針が基本方針に沿うものであること

当社は、本方針において以下の点を明記しており、本方針が上記1)の基本方針に沿って設計されたものであると考えております。

- ① 大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあること。
- ② 大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大規模買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することがあること。

(2) 本方針が当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

本方針は、上記1)に記載の基本方針の考え方ならびに平成17年5月27日に経済産業省及び法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」による三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)、平成20年6月30日に経済産業省に設置された企業価値研究会により公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所有価証券上場規程第440条に定められた買収防衛策導入時の尊重義務(開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重)に沿って、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供をルール化しております。これにより、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本方針が、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものと考えます。

(3) 本方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本方針において、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、当社株主共同の利益を著しく損なう場合に該当するかどうか、そして大規模買付行為に対し対抗措置をとるか否か及び発動を中止するかの判断にあたっては、取締役会の判断の客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、かかる事項の評価・検討・審議を諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。独立委員会の委員は5名以内とし、当社の経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者を対象として選任するものとしています。また、本方針の根本的な要素として、当社株主に必要な情報を提供することを目的とし、大規模買付行為が行われた場合、これに応じるかどうかは最終的には当社株主の皆様が判断に委ねられております。以上により、本方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

また、本方針は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により本方針を廃止することが可能です。従って、本方針は、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止することができない買収防衛策)ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本方針はスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は11億85百万円であります。

また、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動のセグメントごとの状況は、次のとおりであります。

① ソフトウェア事業(国内)

今後HTML5やクラウド連携サービスといった先進Web技術に対応したブラウザへの需要が高まっていくことが見込まれる中、世界最小クラスのメモリ容量での安定動作やマルチプラットフォーム対応を実現する高性能・高機能のWebKitベースブラウザ「NetFront® Browser NX」等の研究開発に継続的に取り組んでおります。

ソフトウェア事業(国内) 連結研究開発費 3億76百万円

② ソフトウェア事業（海外）

スマートフォンやタブレット端末と情報家電との連携が進む中、とくに欧州向けにHbbTV関連ソリューションやDLNA関連ソリューションの研究開発を行いました。

ソフトウェア事業（海外） 連結研究開発費 88百万円

③ ネットワークソフト事業

インターネットに接続可能な端末が急激に増加していくことで、ネットワーク・トラフィックの爆発的な増加が予測される中、負荷の増大が見込まれるネットワーク機器向けの基盤ソフトウェアである「ZebOS®」の研究開発を行いました。また、サーバやストレージの仮想化が急速に進展する中、クラウド環境を前提とした柔軟なシステム構築を行う際のボトルネックとなるネットワーク仮想化と運用自動化を可能にする次世代クラウド基盤技術であるSDN（Software Defined Network）の研究開発を行いました。

ネットワークソフト事業 連結研究開発費 5億85百万円

④ フロントエンド事業

スマートフォンやタブレット端末の急速な市場浸透が進む中、各種サービス事業者向けに新たなサービスを実現するためのソリューションの研究開発を行っております。特に、電子書籍関連の取り組みとして、端末からサーバシステムまでを包括的にサポートする電子出版プラットフォーム「ACCESS™ Digital Publishing Ecosystem」、及び電子書籍の標準化団体IDPFが公開している電子書籍フォーマットのEPUB規格に準拠した電子書籍ビューワ等の研究開発を行いました。

フロントエンド事業 連結研究開発費 1億36百万円

上記の各事業セグメントを活動単位とする研究開発活動に加え、今後の当社グループの事業成長に寄与する新たな技術・製品の開発を目的として、事業セグメントや所属部門の垣根を越えたタスクフォースにて戦略的R&Dインキュベーション活動を実施しております。

スマートフォンやタブレット端末といったスマートデバイスの急速な普及とクラウド関連技術の発展を背景に、情報資産の利用のあり方、コミュニケーション・スタイル、通信ネットワークに繋がる様々な器機の活用シーン等が大きな変化を遂げております。このような事業環境において、当該R&Dインキュベーション活動の基本方針として「Cloud & Smart Device（クラウド&スマートデバイス）戦略」を掲げ、端末側のSmart Device（サービス/情報の入り口を押さえる）、バックエンド側のCloud（クラウドのキーテクノロジーを押さえる）、それらの中間にあるService Aggregation（サービス/情報の流れをコントロールする）を統合した包括的ソリューションの開発を行っております。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は192名減少し、610名となりました。その主な原因は全社的な人員削減によるものです。

当第3四半期連結累計期間末のセグメント別の従業員数は、次のとおりであります。

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア事業(国内)	141
ソフトウェア事業(海外)	188
ネットワークソフト事業	207
フロントエンド事業	38
全社(共通)	36
合計	610

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であります。

2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	915,000
計	915,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	392,031	392,031	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用 していません。
計	392,031	392,031	—	—

(注) 平成24年12月1日から、この四半期報告書提出日までの旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により発行された株式数は提出日現在の発行数には含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年8月1日 ～平成24年10月31日	—	392,031	—	31,391,499	—	31,098

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 392,020	392,020	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	392,031	—	—
総株主の議決権	—	392,020	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社が保有している当社株式6,840株を含めて表示しております。

② 【自己株式等】

平成24年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ACCESS	東京都千代田区猿樂町 二丁目8番8号	11	—	11	0.00
計	—	11	—	11	0.00

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している株式が6,840株あります。これは、前記「発行済株式」に記載の資産管理サービス信託銀行株式会社が保有している株式であり、会計処理上、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年8月1日から平成24年10月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年2月1日から平成24年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,768,945	23,742,134
受取手形及び売掛金	4,836,422	2,134,783
有価証券	1,251,296	784,535
仕掛品	98,042	193,381
繰延税金資産	185,686	331,756
その他	809,061	709,717
貸倒引当金	△232,265	△90,803
流動資産合計	28,717,189	27,805,505
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,493,527	3,511,659
減価償却累計額	△831,552	△954,618
建物及び構築物（純額）	2,661,974	2,557,041
土地	1,603,905	1,563,534
その他	1,853,468	1,690,005
減価償却累計額	△1,529,591	△1,445,493
その他（純額）	323,876	244,512
有形固定資産合計	4,589,756	4,365,087
無形固定資産		
その他	295,542	213,581
無形固定資産合計	295,542	213,581
投資その他の資産		
投資有価証券	16,749	249,187
長期性定期預金	2,000,000	2,000,000
繰延税金資産	221,279	220,953
その他	167,071	138,905
貸倒引当金	△5,369	—
投資その他の資産合計	2,399,732	2,609,046
固定資産合計	7,285,030	7,187,715
資産合計	36,002,219	34,993,221

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	365,769	215,473
未払法人税等	394,176	306,871
賞与引当金	283,526	185,863
受注損失引当金	28,650	2,008
その他	2,537,712	1,905,157
流動負債合計	3,609,835	2,615,375
固定負債		
長期借入金	1,534,000	1,345,000
繰延税金負債	2,182	1,077
退職給付引当金	97,685	109,832
その他	54,008	68,452
固定負債合計	1,687,876	1,524,362
負債合計	5,297,711	4,139,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,391,499	31,391,499
資本剰余金	8,431,093	8,431,093
利益剰余金	△7,509,388	△5,547,419
自己株式	△8,724	△404,685
株主資本合計	32,304,481	33,870,489
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△8,324	△6,874
為替換算調整勘定	△2,180,247	△3,399,137
その他の包括利益累計額合計	△2,188,572	△3,406,011
新株予約権	588,599	389,004
純資産合計	30,704,508	30,853,482
負債純資産合計	36,002,219	34,993,221

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)
売上高	9,418,187	7,962,040
売上原価	3,405,858	2,852,331
売上総利益	6,012,328	5,109,709
返品調整引当金繰入額	18,555	—
返品調整引当金戻入額	55,931	—
差引売上総利益	6,049,704	5,109,709
販売費及び一般管理費	6,663,944	4,310,937
営業利益又は営業損失(△)	△614,240	798,772
営業外収益		
受取利息	55,085	47,196
還付消費税等 為替差益	2,268	34,157
持分法による投資利益	—	31,776
助成金収入	16,695	27,971
その他	29,879	1,067
営業外収益合計	28,072	23,976
営業外費用		
支払利息	132,001	166,145
為替差損	25,190	22,636
その他	121,485	—
営業外費用合計	58,703	577
経常利益又は経常損失(△)	205,379	23,214
特別利益		
関係会社株式売却益	—	1,211,602
前期損益修正益	247,795	—
貸倒引当金戻入額	37,347	—
固定資産売却益	5,944	233
その他	2,595	61,375
特別利益合計	293,681	1,273,211
特別損失		
前期損益修正損	7,054	—
固定資産売却損	—	407
固定資産除却損	6,480	7,045
特別退職金	861,266	250,329
投資有価証券評価損	155,182	—
事務所移転費用	9,462	1,779
その他	23,901	33,605
特別損失合計	1,063,347	293,167
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,457,283	1,921,747
法人税、住民税及び事業税	89,098	106,954
法人税等調整額	368,684	△147,176
法人税等合計	457,783	△40,221
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,915,067	1,961,969
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,915,067	1,961,969

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△1,915,067	1,961,969
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,652	1,450
為替換算調整勘定	△510,969	△1,218,889
その他の包括利益合計	△513,622	△1,217,438
四半期包括利益	△2,428,689	744,530
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,428,689	744,530
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間において、連結子会社であったアイピー・インフュージョン(南京)社は保有株式の売却により子会社でなくなったため、連結の範囲から除外しております。 なお、変更後の連結子会社の数は12社であります。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間において、次世代クラウド環境に最適なプラットフォームの構築を目的として、株式会社インターネットイニシアティブとの合弁会社「株式会社ストラトスフィア」を設立し関連会社となったため、持分法の適用範囲に含めております。 なお、変更後の持分法適用関連会社の数は2社であります。

【会計方針の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)
(1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(株式給付信託(J-ESOP)に関する会計処理方法) 当社は、平成24年5月31日開催の当社取締役会において、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入することにつき決議いたしました。 本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式または金銭を給付する仕組みです。 当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式または金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。 当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書に含めて計上しております。 なお、平成24年10月31日現在において信託口が所有する当社株式数は6,840株であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)
減価償却費	449,638千円	380,878千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年2月1日 至 平成23年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成24年5月31日開催の当社取締役会において決議いたしました「株式給付信託(J-ESOP)」の導入により、自己株式を395,961千円取得し、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は404,685千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年2月1日至平成23年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ソフト ウェア 事業 (国内)	ソフト ウェア 事業 (海外)	ネット ワーク ソフト 事業	フロント エンド 事業	メディア サービス 事業			
売上高								
外部顧客への 売上高	6,060,667	1,359,805	1,581,488	218,905	197,320	9,418,187	—	9,418,187
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	190,401	260,534	30,037	5,524	—	486,497	△486,497	—
計	6,251,068	1,620,339	1,611,525	224,430	197,320	9,904,685	△486,497	9,418,187
セグメント利益又は 損失(△)	2,346,720	△1,255,445	△809,226	△550,068	△385,004	△653,024	38,784	△614,240

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額38,784千円はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年2月1日至平成24年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ソフト ウェア事業 (国内)	ソフト ウェア事業 (海外)	ネット ワーク ソフト事業	フロント エンド事業			
売上高							
外部顧客への 売上高	3,738,845	1,394,630	2,336,951	491,612	7,962,040	—	7,962,040
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,783	88,220	—	6,127	100,131	△100,131	—
計	3,744,628	1,482,851	2,336,951	497,740	8,062,171	△100,131	7,962,040
セグメント利益又は 損失(△)	1,440,684	△281,287	△327,155	△60,063	772,178	26,593	798,772

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額26,593千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメント「メディアサービス事業」を廃止しております。これは、平成24年1月31日にメディアサービス事業の会社分割を実施し、同事業から撤退したことによるものであります。

これにより、第1四半期連結会計期間より「ソフトウェア事業(国内)」、「ソフトウェア事業(海外)」、「ネットワークソフト事業」、「フロントエンド事業」の4つを報告セグメントとしております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△)	△4,885円13銭	5,048円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	△1,915,067	1,961,969
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額(△)(千円)	△1,915,067	1,961,969
普通株式の期中平均株式数(株)	392,020	388,661
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	5,037円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	827.76
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—	—

- (注) 1. 株式給付信託が所有する当社株式(当第3四半期連結会計期間末現在6,840株)については、四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、当第3四半期連結累計期間の「期中平均株式数」は、当該株式の数を控除し算定しております。
2. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年12月7日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 純 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 指 亮 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貝 塚 真 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの平成24年2月1日から平成25年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年8月1日から平成24年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年2月1日から平成24年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の平成24年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。